

復 命 書

| | | | |
|-------|-----------------------------------|-----|--------|
| 出張年月日 | 平成21年4月21日 | 出張地 | 熱海市市役所 |
| 用 件 | 熱海市伊豆山における [REDACTED]によるヘリポート建設計画 | | |

熱海市伊豆山地内における [REDACTED]によるヘリポート建設計画に対する事前打合せを行った。

出席者：熱海市役所 まちづくり課 [REDACTED]

産業振興課 [REDACTED]

東部農林事務所 治山課 [REDACTED]

打合せ内容

熱海市：[REDACTED]がD工区奥に計画しているヘリポート及び進入路は、総面積約7,000m²であり小規模林地開発の範疇であるが、D工区の[REDACTED]、ヘリポートの[REDACTED]は実質同会社である。これまでの[REDACTED]とのやり取りから、彼らが求めている「開発許可」は債権者に対するポーズであり、現実的に彼らには開発を進める体力も意志もないと判断される。また仮に許可した場合、景気が回復したらどんな開発をされるかわからない。赤井谷のコンクリートガラ処理、D工区の早期完成を最優先に進めてもらいたいことからも、何かこの開発を思いとどまらせたい。宅造については道のみであるので、縛りは無い。風致についてでは周囲は林であるため、申請がでれば許可せざるを得ない。森林法での縛りは無いか。

東部農林：実質同会社であることはこちらも承知しているが、会社の登記を見ると、役員等も含めて重なる人物は一人としておらず、別会社と扱わざるを得ない。そうなるとD工区との一体性を問うのは困難であり、7,000m²単独での開発行為で、伐採届となる。

熱海市：了解した。行政指導の範疇で引き続き、適正な開発及び赤井谷のコンクリートガラ処理、D工区の早期完成を指導していく。

上記のとおり復命します 平成21年4月22日

東部農林事務所長様

職 氏名 [REDACTED]